

令和6年度事業計画

I 事業方針

令和5年度は、ほぼすべての事業がコロナ以前と同様の形で実施できることとなった。コロナ禍で、必要に迫られて習得したオンライン対応技術は、現在定着しつつあるハイブリッドという新たな形態の中で活用されている。第63回海外日系人大会は、3日間を通してハイブリッド形式で臨み、対面参加者はもちろんのこと、会場に足を運べない方々からも好評を得た。その他の主催事業、受託事業、助成金事業も順調に推移したと言える。その結果、令和5年度の当協会の収支は、黒字に転換するものと思われる。

令和6年度事業実施に当たっては、前年度同様「日系社会の人材育成」「日系社会との連携」「日系社会の重要性の周知」を重視した以下の事業を計画・実施することと致したい。また、収益の中心となっている受託事業については、引き続き取りこぼさないよう努力しつつ、この比較的安定した時期に、JICA 以外の事業収入の道を探ることとしたい。

更に、あらゆる地域の日系人との連絡及び協力を推進することが当協会事業の出発点であることを再認識し、外務省等の協力を得つつ、これまで放置されてきた感のある欧州、アジア・太平洋地域の日系人数、主要日系団体、これら地域の日系人が抱える課題等の把握に努めることと致したい。

II 事業計画

1. 海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回、国内外の日系人および関係者が一堂に会し相互の親睦を深め、日系社会の課題や日系社会間あるいは日系社会と日本との協力の方途について考えることを目的としている。

令和5年度(2023年度)においては、第63回海外日系人大会を対面式とオンラインのハイブリッド形式で開催した。「飛躍するニッケイ社会へー期待される新世代のイニシアティブ」をテーマに、各国日系社会の若い世代による新しい取り組みや、多文化共生、コラボレーションの促進などについて議論を深めた。

令和6年度の第64回大会についても、第63回大会で好評を得たハイブリッド形式での開催を目指して計画を進める。

2. 内外日系社会広報事業

(1)「ニッケイ・ネットワーク(海外日系人協会だより)」紙発行

日系人に関する情報、当協会実施事業の紹介、国内外日系社会にまつわる話題、日系人相談センター相談事例の紹介、在日日系人関連レポート等を掲載する。配布先は、地方自治体、国際交流関係機関、国内外の日系関係団体・企業、官公庁、賛助会員、寄付金拠出企業、NGO等を対象としており、幅広く情報を提供する。

令和6年度においては、年4回各2,000部を発行する。

(2)協会 WEB サイト運営

WEB サイトの機能性や視認性を高めるべく、必要に応じて随時検討・更新作業を行う。

引続き Facebook や Twitter 等の SNS との連動をはじめ、協会の事業紹介・各種申込みなどと合わせて活動のPR・情報発信を行っていくと共に、バナー広告による定期収入の確保を維持する。また、WEB サイト内に設置している国際日系ネットについては、検索できる情報の追加・更新を行う。

(3)国際日系デー行事

6月20日は国際日系デー、6月18日は移住の日であることから、この両日の前後期間において、日系人・日系社会に対する認識を深めてもらう事を目的としたオンラインイベントを実施する。

(4)日系人に関する教科書記述内容調査

日本国民に日系社会の重要性を周知してもらうためには、日本の教科書の中で移住、日系人、日系社会について質的・量的に十分な記述が行われることが極めて重要である。一昨年の第62回海外日系人大会において、本件をテーマに関係者、専門家らによるパネルディスカッションを行った際、まずは教科書を扱う教師・指導者にどれだけ移住、日系人、日系社会について関心を持ってもらうかがポイントであることが共通認識されたことから、令和6年度は、令和5年度より受託した海外移住資料館管理運営業務【展示・イベント部門】と連携し、教師を対象とした研修会を企画する。

(5)海外日系新聞放送協会支援

本事業は、海外の日系新聞・ラジオ20社により組織され、事務局を当協会に置く「一般社団法人海外日系新聞放送協会」を支援するものである。

令和6年度においては、政府広報等の実施、「海外日系新聞放送協会50年史」作成、海外日系新聞放送協会年次総会(東京)及び海外大会(マレーシア)の開催を支援する。

3. 在日日系人対応事業

(1) 日系人相談センター

本事業は、協会内に設置されている「日系人相談センター」の常設電話相談窓口およびEメールにおいて、主に国内在住の日系人からの生活相談等に対し、対処法の指導、知識・情報の提供、また必要に応じ関係機関・団体への紹介・取り次ぎ等を日本語、ポルトガル語及びスペイン語により行うものである。来日を希望する日系四世の相談にも対応する。

令和6年度においても、平日の午後1名体制で業務を実施する。

(2) 在日日系人のための生活相談員セミナー

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、主に国内在住の日系人に係る諸々の問題に対処する窓口が設置され、相談業務が実施されている。しかし、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされるため、相談への対応に苦勞しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会内に設置している日系人相談センターの業務の一環として、セミナーを開催するものである。最新の情報を提供すると共に、相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

令和6年度においては、横浜市で年1回、対面とオンライン配信とのハイブリッド形式で実施する方向で計画する。

4. 日系社会との連携強化事業

日系社会視察の旅

本事業は、主として、ブラジル、アルゼンチン等の海外日系社会の視察を通じ、移住者・日系人支援事業の理解を深めるとともに、移住者・日系人との交流を促進することを目的として実施してきた。しかし近年は、募集するものの定員に至らず実現には至っていないことに加え、令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み実施を見送ってきた。

令和6年度については、参加ニーズを見つつ実施の可否について検討する。

5. 継承日本語教育事業

本事業は、日系社会において親から子や孫へと世代とともに継承されて行くべき、日本語による日本文化等の普及を目的とするものである。当協会内に設置されている「継承日本語教育センター」は、このための教育内容や教育手法の開発に努めて来ており、そのノウハウは、日系社会研修の日系継承教育コースのプログラム作成のほか、JICA 海外協力隊候補者を対象とした日系継承教育関連の技術補完研修受託実施に結びついている。

令和6年度は、日系人と日本社会との連携を強める教育内容、教育手法、

既存教材の活用について、SNS での広報活動に努める。

6. ブラジル移住者里帰り訪日使節団

本事業は、国際社会の相互理解と二国間における友好親善の促進に寄与することを目的として、ブラジル移住の先駆者を招聘するものであるが、本目的達成のためには、先駆者のみならずその子孫も含めて招聘するのが望ましいことから、平成30年度(2018年度)より、招聘対象を移住者の子孫にも拡充して実施している。

令和6年度は、若い世代が日系レガシーを認識し今後の日本との連携を考えるきっかけとなるよう、第64回海外日系人大会の開催にあわせて2名程度を日本に招聘することを前提に進める。

また、過去に本事業で招聘されブラジルに帰国した青年たちが中心となって、ブラジル日本文化福祉協会(文協)内に架け橋委員会を組織し、日系レガシーをベースにイベント等を開催して日系青年層への啓蒙活動を展開しているところ、引き続き、文協と協力してこれら帰国ブラジル青年の活動を支援する。

7. 日本財団日系スカラシップ事業(日本財団)

日本財団は、居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業を助成している。

本事業は、留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を一貫して実施すると共に留学生会、留学生 OB 会への支援も行うものである。

令和6年度は、新規に10名を受け入れ、日本滞在留学生は合計36名となる予定である。

8. 日系社会研修員研修事業(JICA)

JICAが実施する日系社会研修員受入事業は、国民参加型の技術協力事業として、当協会を含む民間の提案に基づいて実施されている。

本事業は、このJICA日系社会研修員受入事業の受託事業であり、中南米諸国における日系社会において人材育成が求められている分野について、その研修の実施を当協会が提案し、JICAの採択を受けて実施されるものである。

令和6年度においては、昨年度の実績及び日系社会のニーズ等を勘案し、下表のとおり、集団コース8件、個別短期コース2件、合計10件の研修を提案している。

研修コース	人数	研修期間	研修内容
日系継承教育（教師育成Ⅰ）	6	5ヶ月	初級前半の日本語及び日本文化活動指導研修
日系継承教育（教師育成Ⅱ）	6	2ヶ月	初級全般の日本語及び日本文化活動指導研修
食を通じた日系団体活性化	6	1ヶ月	食を通じた地域活性化のための青年部活動に関する知識の習得
着物を通じた日系社会活性化	6	1.5ヶ月	着物に関する一般的知識並びに活用・普及、管理・保存に関する知識および技術を習得し、日系社会の活性化を目指す
持続可能な日系団体運営管理	6	1ヶ月	団体運営手法に関する知識やコミュニティビジネス、種々の事業に関する講義及び活動現場の視察
日本文化活動コーディネーター育成（基礎）	6	1.5ヶ月	日本文化活動事業に関する基礎的な企画実施方法を習得する研修
日本文化活動コーディネーター育成（応用）	6	1.5ヶ月	日本文化活動事業に関する実践的な企画実施方法を習得する研修
キューバ日系社会活性化	6	1ヶ月	キューバ共和国の日系団体強化に必要な知識の習得
日系資料館運営改善に向けた資料の有効活用	4	1ヶ月	移住資料館の運営及び資料の有効活用に関する全般的な知識を習得し、自国において実践普及することを目的とする研修
日系団体若手リーダー育成	4	1ヶ月	ドミニカ共和国の日系団体において次世代を担う人材の育成を目的とした研修
計	56		

9. 日系社会研修導入・実施支援事業（JICA）

（1）日系社会研修実施支援業務

本業務では、JICAが中南米諸国から受け入れる日系社会研修員について、①日本国内における研修や生活の円滑化を図ることを目的に、来日時3日間の日程で、日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義などを含むオリエンテーションを行う業務及び、②受入支援業務（日系社会研修受入選考等に関する業務）を実施する。

令和6年度は、日系社会研修員年間約200名に係る業務を実施する予定である。

（2）日本語研修実施業務

本業務では、日系社会研修員のうち日本語能力の不十分な者に対し、研修効果をより高めることを目的として、日本語理解力アップ重視の研修を来日時2日間実施する。

令和6年度は、日系社会研修員年間約150名に対し日本語研修を実施する予定である。

(3) 日系サポーター向けの業務

日系サポーターは、日系社会研修員のうち日本国内の日系人集住都市にある学校や自治体、NGOなどで受入れ、研修を実施するものである。本業務では、日系サポーターに対し、来日後2日間の「日系サポーター向けオリエンテーション」と、研修の中間或いは帰国前にオンラインによる報告会を実施するとともに、在日日系人支援団体のネットワーク構築を図ることを目的としている。

令和6年度は、「日系サポーター向けオリエンテーション」(全7回)、および「日系サポーター報告会」(全4回・オンライン開催)を実施する予定である。

10. 日系社会次世代育成研修事業(JICA・中学生招へいプログラム)

本事業では、北中南米諸国等における日本語学校で学んでいる12才から15才の日系人子弟のうち、成績優秀者を約1カ月間日本に招聘する。日本人の海外移住の歴史に関する学習、中学校体験入学、ホームステイ、その他の各種研修を通じて、自分たちのルーツに対する理解と日本に対する理解を深め、さらに自らの日系人としてのアイデンティティの強化を図り、日系社会での継承語教育の振興を促し、日系社会の次世代を担う人材の育成に寄与することを目標としている。

令和6年度においては、第1陣(生徒数13名)及び第2陣(生徒数36名)の合計49名を受入れる予定である。

11. 海外協力隊支援事業(JICA)

JICAは、移住者・日系人社会を通じた技術協力事業並びに移住者・日系人社会支援事業の一環として、中南米の日系社会の一層の発展を図ることにより、日系社会が属する国や地域全体の発展を図ることを目的に、日系社会の要望に応じて、優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本国籍を持つ20歳から69歳までのボランティアを2年間派遣する海外協力隊派遣事業を行っている。

本事業は、日系社会で活動する海外協力隊員として必要な知識を付与する課題別派遣前訓練(日系社会講座)を、派遣隊次ごとに実施するものである。なお1回の実施期間は3日間で、年間4回の実施が見込まれている。

12. 移住者・日系人支援にかかる運営管理事業(JICA)

(1) 移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務

JICAは、中南米の日系団体が自主的に行う医療衛生対策、教育文化対策等の事業に対して、助成金の交付による援助指導事業を行っている。

本業務は、当該助成金交付に係る実施計画の作成から精算までの一貫した事務手続を実施するものである。

令和6年度においては、助成対象団体(13団体)を予定している。

(2) 日系社会リーダー育成業務

JICAは、将来の日系社会のリーダーや日本と居住国との架け橋となり得る人材を育成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し滞在費・学費等の手当を支給している。本業務は、募集・選考・受入準備・手当の支給等を実施するものである。

令和6年度は、新規に8名を受入れ、日本滞在留学生は合計27名となる予定である。引き続き OB・OG のフォローアップを目的としたネットワークの構築を図る。

13. 日系人就労環境改善事業(厚生労働省)

本事業は、ブラジルに居住する日系人が我が国で就労するにあたり、来日前に適正な就労ルート選択等にかかる情報の提供等を行うことにより、我が国において日系人が適正に就労できる環境の整備を目的とするものであり、その目的達成のため、厚生労働省からの委託を受け、サンパウロ市に設置した(社)国外就労者情報援護センター(CIATE)に対する支援を通して次の業務を実施するものである。

- 1) 来日前における日系人に対する情報提供業務
- 2) 現地相談窓口での日系人の就労経路の適正化に関する業務
- 3) その他、日系人の就労環境改善に関する業務

事前講習会、日本語講座、就労相談業務等の各種業務は、引き続き対面およびオンラインにより実施する。

14. 海外移住資料館管理運営事業(JICA)

JICA横浜センターは、我が国の海外移住の歴史及び移住者・日系人の現状に関する情報提供を目的として、センター内に海外移住資料館を設置している。

本事業は、当該資料館の管理運営に係る常設展示室・収蔵庫の保守、収集・収蔵資料にかかる学芸業務、企画展示・公開講座・その他イベント等関連業務、資料館案内、情報展示システム・情報検索システムの運用、ホームページの運用、閲覧室業務、広報業務、教育プログラム業務などを実施するものである。

当協会は、特命随意契約を結んでいる研究・学芸部門、および昨年度落札した展示・イベント部門について受託していることから、令和6年度も引き続き、当該資料館に係わる全ての業務を実施する。

以上